

## 報酬金額一覧表(相続)

平成31年4月 1日現在

### 【 基本料金 】

- 目安として財産総額(小規模等の特例適用前)の 0.6% です。

(例その1) 7000万円(土地1ヶ所含む) × 0.6% = 42万円

- 最低基本料金は 30万円 です。

(例その2) 4500万円 × 0.6% = 27万円 ≤ 30万円  
この場合は 30万円 となります。

### 【 減額される場合 】

- 小規模宅地、配偶者控除などの適用により、相続税額が出ない場合には考慮いたします。

### 【 加算される場合 】

- |                           |          |            |
|---------------------------|----------|------------|
| ・ 複数の土地をお持ちの場合            | 土地1ヶ所につき | 50,000 円   |
| ・ 土地の評価が複雑な場合<br>(例) 不整形地 | 土地1ヶ所につき | 20,000 円～  |
| ・ 非上場の株式をお持ちの場合           | 1銘柄につき   | 100,000 円～ |
| ・ 相続人の数が多い場合(4人以上)        | 1人につき    | 30,000 円   |

※ その他複雑な財産評価があるときには、加算料金が発生する場合がございます。